

福島県農産物に対する放射性物質の影響調査

二瓶直登（福島県農林水産部）

東京電力福島第一発電所の事故後から、農林水産物の安全性を確認するために、原子力災害特別措置法に基づき「農林水産物に係る緊急事環境放射線モニタリング（以下モニタリングと略する）」を行っている。モニタリング調査は、本県農林水産物の出荷が始まる直前から出荷期にかけ、生産量や出荷額、摂取量が多い品目等に留意して、各品目概ね1週間のローテーションで調査を実施している。2012年8月末現在、モニタリング総数は約450品目、約30,000点となっている。

（1）2011年3月から2011年6月までの結果

放射性セシウム（ $^{134}\text{Cs} + ^{137}\text{Cs}$ ）は、調査全体で検出限界値以下が55%、検出限界値から100Bq/kgが20%、100から500Bq/kgが15%、500Bq/kg超過が10%であった。放射性物質の直接降下による汚染影響が大きく、葉面積の大きいホウレンソウの最大値は34,000Bq/kgであった。またこの時期には半減期の短い放射性ヨウ素（ ^{131}I ）も検出された。

（2）2011年7月から2012年3月までの結果

放射性セシウム濃度は90%以上の品目で100Bq/kg以下となった。穀類、野菜では放射性セシウム濃度は低く、土壌を介した根からの吸収は少ないと考えられた。林産物（きのこ）はこれまでも報告されているように、他の品目と比べてセシウムを吸収しやすい特性が認められた。果樹の一部でも100Bq/kgを超える検体が見られた。測定対象（可食部）の果実部は直接放射性物質を受けていないが、樹皮に放射性物質の降下物が降り注いでおり、樹皮から果実部への移行等が考えられる。水産物は、餌の濃縮等の影響で100Bq/kgを超える魚種が一部で観察されている。

（3）2011年4月から2012年5月までの結果

全体の99%の品目で放射性セシウム濃度は100Bq/kg以下である。林産物、水産物等の濃度でも徐々に低下しているが、未だに100Bq/kg以上も検出されている。

表 調査検体数と放射性セシウム100Bq/kg以下割合

分類	調査検体数			100Bq/kg以下割合(%)		
	2011年3月 ～2011年6月	2011年7月 ～2012年3月	2012年4月 ～2012年8月	2011年3月 ～2011年6月	2011年7月 ～2012年3月	2012年4月 ～2012年8月
野菜・果実	1,496	4,576	4,148	82	97	100
穀類	0	2,334	131	-	98	100
畜産物	387	5,501	2,659	95	100	100
林産物	430	1,069	549	52	90	84
水産物	328	3,278	2,579	47	67	80
計(平均)	2,641	16,758	10,066	75	92	94

モニタリング調査結果は、福島県および厚生労働省のホームページ等で公表している。

福島県：<http://www.new-fukushima.jp/monitoring.php>

厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001m9tl.html>